

徳島県告示第四百九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定
自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和七年八月五日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		担当する	指定更新
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
一般社団法人徳島市医師会	徳島市幸町三丁目七七番地	徳島市医師会訪問看護ステーション	徳島市幸町三丁目七七番地	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和七年四月一日
公益社団法人徳島県看護協会	同 北田宮一丁目三二九・一八	公益社団法人徳島県看護協会訪問看護ステーション徳島	同 上助任町蛭子九八・七六	同	同
医療法人久仁会	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂二〇五番地二九	やまかみ訪問看護ステーション	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂二〇五番地二九	更生医療（訪問看護）	同
有限会社メディウエル	吉野川市川島町桑村九六二・一五	訪問看護ステーションリハビリ倶楽部	吉野川市川島町桑村二三〇一・二	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	同